



あなたを必要としている
子どもがいます。

里親制度 についてのご案内



社団法人 **沖縄県里親会**



里親とは

里親とは、親の病気、家出、離婚、そのほかいろいろな事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことを言います。里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親になることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度として、昭和23年から実施されています。里親は、特別な方だけがなれるイメージをお持ちの方がいるようですが、実際には、どこにでもいる普通の家庭のお父さん、お母さんたちです。そして、子どもたちはどこにでもある家庭で生活を送っています。現在、約2,700人の里親が、約3,000人の子どもたちと一緒に生活しています。



委託児童

里親家庭が預かる子どもは、児童相談所長が必要と認めた0才から18才までの児童です。養育期間は、児童相談所が認める期間で、児童の年齢や状況等に応じて決められます。また、里親が同時に養育することができる委託児童は4人までで、実子と合わせて6人までが限度です。

里親になるには

特別な資格は必要ありませんが、都道府県等が実施する養育里親研修を修了し、養育里親名簿に登録されたものであって、次の要件を満たしていなければなりません。

- 心身ともに健全であること
- 子どもの養育についての理解や熱意と愛情を持っていること
- 経済的に困窮していないこと
- 子どもの養育に関し虐待などの問題がないこと
- 同居人に、虐待などの欠格事由の該当者がいないこと



里親の種類

里親には、養育里親、養子縁組によって養親となることを希望するほか、親族里親の3つの区分があります(専門里親は、養育里親に含まれます)。また、社会福祉事業として、5～6人の子どもを養育する里親型グループホーム(ファミリーホーム)があります。なお、自治体によっては、土日や夏休みなどだけ子どもを預かる週末里親や季節里親などの制度があります。



養育里親

保護者のいない子どもや虐待などの理由により保護者が養育することが適当でない子どもを養育する里親です。(研修を受ける必要があります。)

専門里親

虐待を受けた子どもや障害のある子どもなど、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親で、3年以上養育里親の経験が必要です。(専門里親研修を終了し、養育に専念できる必要があります。)

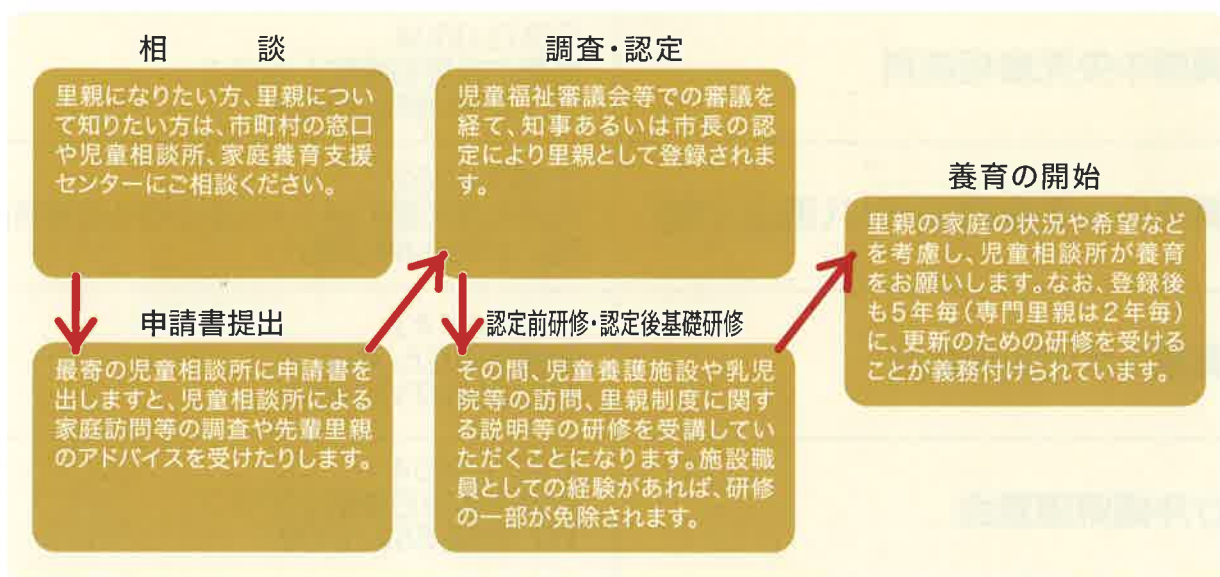
親族里親

実親の死亡や行方不明などで、祖父母などの三親等以内の親族が子どもを養育する場合の里親です。

養子縁組里親

養子縁組を希望する里親で、都道府県等によっては研修の受講など独自に要件を設けている場合があります。

里親になるために必要な手続き



里親の養育 Q&A

Q1 私にできるでしょうか？

A. できます。あなたはこれまでにたくさんの人に支えられて生きてきたはずです。そのことを思い出しながら、ひとつひとつ子どもたちに対していけばいいのです。里親サロンや研修会に積極的に参加して里親仲間を増やし、経験豊かな里親からの話も聞きましょう。また、里親が病気になったり、養育上困ったときなど、あるいは里親も休息を必要とする場合がありますが、そういう時のためにレスパイト制度が定められており、里親会や児童相談所が支援しますので、安心して子どもを預かることができます。

Q2 どんな子が来るのか心配です

A. そうですね。どんな子どもが来るのか誰にも予測はつきません。しかし、児童相談所は子どもにとって一番ふさわしい里親をさがそうとします。子どもは誰でも「お母さん」「お父さん」のような安心できる存在を欲しています。あなたが、そうかも知れませんよ！

Q3 実子がいても、または配偶者がいなくても大丈夫でしょうか？

A. よく話し合って家族全員の理解が得られればOKです。実子の年齢や性別などを考慮して里子の年齢、性別に気を配ることは大切です。単身家庭や婚姻していない場合でも、一定の条件を満たすことによって里親になることはできます。

Q4 共働き世帯なので、子どもの年齢などの希望は出せますか？

A. 出せます。共働きなので、小学生の子どもを希望します、という人もいます。これは子どものための制度ですから、子どもの良き応援者になる気持ちで始めてみてはいかがでしょうか。週末里親制度等を設けている自治体も増えていますので、ご都合に合わせて子どもの養育ができるようになってきました。

Q5 子どもの養育費は負担するのでしょうか？

A. 生活費、学校教育費、進学支度費、医療費などの養育費が支給されるほか、養育里親には里親手当が毎月公費で支給されます。

お問い合わせ先

沖縄県中央児童相談所	〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-404-2 TEL:098-886-2900
沖縄県中央児童相談所(八重山分室)	〒907-0002 石垣市真栄里438-1(八重山福祉保健所内) TEL:0980-88-7801
沖縄県コザ児童相談所	〒904-2143 沖縄市知花6-34-6 TEL:098-937-0859
(社)沖縄県里親会	〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1 TEL:098-882-5709